

2024年12月

お客さま各位

株式会社三井住友銀行

2025年1月10日納付の個人地方税納付サービスに関する お手続き時限のご案内

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は弊行の個人地方税納付サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、2025年1月10日納付の個人地方税納付サービスに関しましては、年末年始の影響によりお手続き時限が前倒しとなります。

改めてご納付形態ごとのお手続き時限をご確認の上、滞りなくお手続きいただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

弊行では、今後ともお客さまのお役に立つ先進的なサービスを提供して参る所存でございます。引き続き変わらぬお引き立てを賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

ご納付形態ごとのお手続き時限

サービス		お手続き時限
1	個人地方税納付データ伝送サービスをご利用のお客さま Web21で ご操作のお客さま	データ伝送時限 1月6日(月)19:00まで (納付指定日4営業日前19:00)
	AnsersDATAPORT®接続、 パソコンバンクサービス VALUX 接続用 等でご操作のお客さま	データ伝送時限 1月6日(月)18:00まで (納付指定日4営業日前18:00)
2	DVD交換による 個人地方税納付サービスをご利用のお客さま (注1)	お取引店宛持込時限 12月27日(金)営業時間中 (納付指定日6営業日前)
3	納付依頼書作成サービスをご利用のお客さま (注1)(注2)	お取引店宛持込時限 12月25日(水)営業時間中 (納付指定日8営業日前)

(注1) お取引店によっては更なる早めのお持込をお願いしている場合がございます。

ご不明な点がございましたら、お取引店までお問い合わせください。

また、ご来店いただく前にインターネット上で個人地方税の納付が可能なサービスもございますので、併せてご検討ください。個人地方税納付データ伝送サービスのご利用には、インターネットバンキングのお申込が必要となります。くわしくはこちらをご覧ください。<https://www.smbc.co.jp/hojin/eb/web21/>

(注2) 「市町村民税納付依頼書」に記載の報告期限にかかわらず、上記12月25日(水)までに、お取引店へご提出いただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。